

第 14 回 栗東市景観百年審議会の議事概要

1 開催日時 平成 28 年 11 月 16 日（水） 午後 3 時から午後 5 時まで

2 開催場所 栗東市役所 談話室（庁舎 3 階）

3 出席者数 10 名中 5 名

4 議 事

1. 協議事項

- (1) 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画の見直しについて
- (2) 第二次栗東市緑の基本計画（原案）について

2. その他

- (1) 風格都市りっとう景観・緑化啓発プロジェクトについて

5 議事概要

1. 協議事項

- (1) 百年先のあなたに手渡す栗東市景観計画の見直しについて

○説明概要

- ・計画の改訂に向けた取組みの方向性について説明。
- ・計画の改訂に向けたスケジュールについて説明。
- ・市民アンケート調査（案）について説明。

○意見概要

(委員) 緑がメインの道路にあるということは、景観の基本だと思う。それは、どうしたらできるのか、他の都市の経験も含めて、検討する必要がある。公共の道については、街路樹が管理されるようなシステムを考えないといけない。

(委員) 市がやるとお金がかかるのでできない。市民と協力して街路樹の管理をするというシステムづくりが絶対いると思う。

(委員) すぐにはできないかもしれないですけど、アンケートも使いながら、市民と対話をして、市民のそういう気持ちを醸成するというようなことも含めて、考えられたらいいと思う。

(委員) 建物については、栗東らしい伝統的な雰囲気のもの、市民の方がこういうまちにしたいなという建物のイメージを提示する必要がある。

(委員) アンケートについては、設問の下に写真があるほうがよい。今までやってこられた

ことや、他の都市で優れているような事例も入れて、アンケートを答える方がイメージ持って答えられるようにする必要がある。また、望む方向が見えやすいようにしておくことが大事ではないか。

(委員) 住宅街やちょっとしたしつらえなど、共通項があると街並みがきれいとなる。例えば、特徴のある道路構築物でもいいと思う。建物の敷地寄りに何かきれいにできるとか、そういうことができ、道路を歩いていてパッとそれが見えるとか、そういうアイデアを出さないといけない。

(委員) この審議会で、それを議論するのは、時間的なこともあって、難しいかもしれないが、この景観計画進めていくにあたって、具体的な動きとして、市の施策としてそういう検討会議みたいなものが、今後必要になってくるのではないかということですね。そこで、ぜひご検討いただきたいと思います。

(委員) あるいは、市民参加のコンペでどんなまちにしたいですかとか、やってもいいかもしれない。市民も参加し、専門家も参加するような、街並みづくりの方向性を探る。

(委員) それも市がどうしてもやらないといけないという考え方ではなく、住民の方にどういうふうに協力してもらえるか。

(委員) 市民参加、住民参加がすごく大事。

(委員) 意識付けを誘導するようなアンケートにしていくほうがいいと思う。低木が枯れている例とか、1号線のパチンコ屋とか、そんな写真も置いて、皆さんはどういうふうに評価される等を市民に投げかける文章で回答をもらうとともに、言葉で出るような写真も並べたらどうかと思う。訴えかけるということです。皆さんの協力を得て、思っている目的のところへ到達すると。その思っているところが、なかなかイメージとしては沸くだけでも、具体的にはなかなかならない。理想とするところがあるならば、写真でも載せたほうがよりわかるのではないか。

(委員) ここに挙げられている写真が、果たしてこれが、いいのか悪いのかわからないということで、その辺り方向性を市としても、はっきりと出していくべきだろうと、その判断基準というものをもう少し明確にしていく必要があるのかなということですね。

(委員) その判断基準がなかなかわからない。

(委員) いくつか特徴のある地区を並べてイメージを提案するのがいいのではないか。

- (委員) 基準は今あるのかどうか。建築の確認図が出てきたときは、こういう街道筋だから街道に似合う建物を建築屋さんに推奨してもらおう。施主の人はなかなかわからないと思います。だから、施主に提案する形を街道とよく調和した住宅になるような形にできないものか。
- (委員) 今も市全体としての基準はできているけれど、正直なところかなりハードルは低い。外壁の色であるとか、高さのことであるとか、その地域の統一したイメージを持ちましょうという積極的な取り組みではなくて、突飛な派手なものができないようにといったことを基にして今は基準として考えられている。行政側から指導・お願いするとすると、この辺が限度だと思う。後は、住民の方々が自分たちの地域にとってどういうものが、ふさわしいかということを一から考えてもらう必要があると思う。
- (委員) 京都市の景観創生条例ではかなり厳しい形を規制している。東海道は景観的には京都の市内に近い雰囲気ではないかと思う。後ろは色を落として和風にして、見えるところは、ちゃんと造作があつて、周辺の住宅と変わらないとか、塀のつくりが変わらないとか、そういう規制は景観地区をかけるといける。今は景観地区にはなっていない。景観地区では全部規制できますが、地元で合意にならないといけない。
- (委員) 施主さんで意識があるおうちが新築される場合は、白壁だが、そういう意識を全くない人もいらっしゃる。そうすると隣は、住み良い形のむしろかっこよいというような形になる。そうすると、そこで意識のちぐはぐができてくる。そういう調整なんかはどこがするべきか。
- (委員) 本来、景観地区の規制があればできる。ただ、ハードルが高いと住む方の不服もあるので、どこら辺まですり合わせられるかということ行政としては考えないといけない。少なくとも道路面から見るとこだけは、ある種の規制をかけて、たいしてお金がかからず、生活にもそんなに影響はない。そういうことが、どうできるか。東海道なんかはきちっとしてほしいという気はします。そこは住民の方との調整なのですけど、市のほうの覚悟もいります。
- (事務局) 東海道、中山道と歴史街道があり、景観推進の地域にしているが、景観地区ではない。家の建て替えの場合などについては、風格づくり会談とかでてきたときに、例えば、屋根の向きであるとか、色合いとかそこら辺はお願いしている。
- (委員) 一般的にはそうである。芦屋では景観地区をたくさんかけている。川沿いの景観をもすごく厳しく規制したり、広告物の規制が非常に厳しく、商売の方は大変みたいですけど、市民はほとんど賛成している。芦屋以外にもあると思いますけども、栗東がどこまでいけるのか、百年先をどう考えるのか。旧街道は地元と合意をすり合わせて、景観地区をかけるのが、本当は地元も喜ばれると思う。

- (委員) 百年後にどんなふうであれば、ここが旧街道の歴史的な文化的な名残を残してみんなが注目をするようなところになるだろうかという想定が必要になってくる。
- (委員) 住民の方のアイデンティティだと思う。自分たちの住むまちに対する誇り。単に「便利で安かったらいいわ」ということはない方もたくさんおられると思う。
- (委員) 文化を残すという文化というものには、金の価値はあるのだけれども、文化には金がかかるという意識のもっともっと高いところの話のはずなのだけれども、金がないという話のほうにみんな傾いてしまう。
- (委員) 無理にそこに金を使うのは、難しいと思うけれども、少しだけくすり料を出したら前に進むとか。後はやっぱり市民が負担する。あまり多額でなくて、自分たちが暮らしていて、誇りを持ってうれしい。
- (委員) 芦屋の場合は住民の方が、景観に対して、それが自分たちのアイデンティティでもあり、この地域の大きな魅力だと、そういう価値を認めておられる。そういう雰囲気醸成されている。最初からそうだったとは思わないので、やってできないことはないと思うが、それだけのことをやれるかどうか。やろうと思うかどうか。
- (事務局) 市の覚悟もさることながら、先ほどから出ている沿線市民の方々の想いがどういう形で持っておられるか。今は若い世代交代されると、どうしても日常の景観というのは見慣れているので、これが本当に残さないといけない景観かというのは、ぴんと来ない。旧道だと、家の前の道がせまいという思いしか持ってないかもしれない。それと、最近空き家が増えてきていて、自分がそこに住まないとなると、そこを共同住宅にするという形もぽつぽつと見えてきている。
- (委員) それでも、建て方があると思う。2階までだったら工夫でできるところがたくさんある。
- (事務局) 共同住宅になると前面には、塀はしない。奥に下がるので前面はどうしても駐車場になってくるということで、建物の並びがくずれることになる。
- (委員) 京都市では、壁面は守らせる。下がってもいいが、必ず塀がいる。裏に駐車場がある。条例で決めてある。工夫したら、いくらでもできる。安易にするから、一番安上がりにするけど、ちょっとだけお金を出せば、それは規制があつたらせざるを得ないので、当然予算に入れてやります。2階建ては多分できる。3・4階は厳しい。緑をするしかない。

- (委員) 古い家を住み続ける人が、若い人がどう思っているかは、聞いてみないとわからない。割と古い家を和風というより、素の家というか、そういうものを好んでいる人が、多いと感じている。空き家のことと言えば、要は住み継ぐ人がいなくて空き家になった資産を栗東とか、街道沿いだと、すごく便利なんで、喜んでそこへ住みたいっていう人も出てきそうな感じのイメージもあるので、決め付けないほうがいいと思う。語りかけていけば、そういう人は現れると思う。
- (委員) 実際に家を建てようと思えば、できるだけ安くかつ快適に暮らせるというのが、第一条件になってくると思う。その辺技術的なアドバイスであるとか、経済的な若干の支援であるとか、そんなことがあって、それをきちんと家を建てたいと思う人に伝わるようにしていかないと、なかなか難しい。
- (委員) 建築士会で、栗東であれば、そういうことを望まれる人に安く家を設計して建てるシステムがあってもいいのではないか。地元の大工さんと設計者でやったら、ハウスメーカーより明らかに安いけど、繋がりが難しいので、ハウスメーカーに行ってしまう。上手く繋がるシステムを考えて、行政は直接できないけど支援して、建築士会とか工務店とかが集まって、将来的に、支援をいれていけるような建物を、民間のほうでも考えないといけないのではないか。
- (委員) 例えば、行政とタイアップするような形で、景観の統一化を進めるような団体を作って、景観の相談に来られたときに、こういうところだったら、景観には配慮してやってもらっていますといった紹介だけする。
- (委員) むしろ引け目を感じている感じ。「住みよい形で建てるのが、自分の誇りや」というふうに、みんなと話をしていない人、勤めについている人なんかは、そう思うようになると思う。「周囲の景観はこんなですよ」と、「もう少し残すような形で」と、「間口だけはこんなですよ」というような、お話をして、それを誇りに思ってもらえるようなことが必要だと思う。文化を残して築いていく力とハウスメーカーの力が全く違って負けてしまう。
- (委員) 戸建住宅ですごくシェアを伸ばしている設計事務所がある。合理的にローコストで、設計事務所が全体をコントロールして、安く作るということもあって、発注量がすごく増えて、ものすごい売上げがある。何が違うかということ、宣伝が上手い。すごく書いてあることがいい。建築士会メンバー中心に、歴史街道の人たちに、「こういうことができますよ」、「こういう実績ありますよ」というのを知らせる。地元も多分一緒に協力してくれる。そういう努力が設計者、工務店側に絶対いる。そんなものを作ってみたらどうか。こういう歴史的なまちがあると条件としてはいい。普通のまちではなかなかできない。それは建築士会に期待。

- (委員) 当事者では言いにくいところがあるかもしれませんが、場合によっては、関係者がわれわれのようなちょっと間をおいた形で、そういうことに取り組めると、もしかすると上手くいくのかなという気もします。この辺は、民間の活力も大いに活用する。
- (委員) 要はコンセプトも必要だけれども、プロセスの中で、システム作りみたいなものも、ソフト的な分野も取り組むということが、謳われているとより実現の可能性が出てくる。そういう呼びかけをぜひ市としては、お願いをしたい。住宅中心の話になっていますけれども、やっぱりこれが基本で、住宅の環境が景観的に良くなっていけば、周りはそれに引きずられていくような形になると思う。
- (委員) 歴史的な街路がきれいになると、それは市民の誇りになるし、ああいうふうな雰囲気整備したいなということになる。
- (委員) それが栗東の特徴というようになっていけば、それは踏襲せざるを得ない雰囲気を市内全域に持たすということで、それこそ百年かけてやっていかないといけないことだと思う。
- (委員) 日本の住宅は30年から50年くらいで更新されますので、今ある建物もいい建物が将来的に見えたと、50年後くらいには変わる。それくらいのつもりで、長い目で、百年経つと2・3回更新する。
- (委員) そのときに目標設定ができていくかどうかということですね。そういう意味で、次の更新の段階には、「こういう建物がいいんだよ」という目標設定をそのときまでにしておかないといけない。
- (委員) 目で見て、素晴らしいというモデルもほしい。
- (委員) 空気づくり、雰囲気づくり、そういうものがそのときに、やっとなら効果を表してくる。景観っていうのは、今こういう規制をしたから、すぐに出来上がるものではないので、そのための下準備をいかにしておけるかということが、大きなポイントになると思う。特に今のお話は、全体の部分もそうなんですけど、市民の主体的な意識や活動を育むという辺りに、何かしら書き込んでいただくとありがたいのかなと思います。
- (委員) 市民と本当にどんなまちにするか、イメージ共有が一番大事。行政はイメージを提示する責任があると思う。基本的に書かれていることは、方向性としては全部異存はない。より具体的に掘りこむという作業だと思う。

- (委員) もし風格会談の中で出てきたものの、模範的な事例とかあったら、賞賛しながら、見学会とかして、中が見てもらえるようにしていったらいいかなと思います。
- (委員) 生活の質を改善するような改修のときに合わせて、外から見える面についても少し改善するとか。塀とか屋根の形とか玄関とか、主たるファサードって、すごくその家の誇りを表す。すごく大事なところなので、そういうところなんかは、もし改修のときでも誘導できればいいですけど。
- (委員) ある程度は、創作しないといけない部分があると思う。例えば、東海道なんか、まったく全盛の江戸時代なんかでは全然ない。今のふさわしい街並みと言っても、それは多分大正期の末から昭和にかけての古いものでもそれぐらいでしかないわけですから、全くもともとのものではないけれども、そういう雰囲気を栗東のこのエリアという一つの中で、新しい基準みたいなものをつくっていかないといけないということだと思う。
- (委員) 大正、昭和初期のいい建物が残っているところはものすごく少ない。市が登録文化財指定すると、金がかからず評判を上げる。住んでいる人が自分たちの家にもものすごい誇りを持つ。少なくとも褒めてあげる。そして、「ええ家なんや」と思わせるというのが大事。自分の家に自信を持てる。この通りは登録文化財がいっぱいあるとか、すごくうれしいですね。重要文化財になったら、制限はきつくなりますけど、登録文化財は一切制限ありませんから、自由です。
- (委員) 非常に気になっているのが、大規模なパチンコ屋さんが、栗東市のランドマークになってしまいかねない。その辺りを、せっかく景観計画を作っていくにあたって、何とか歯止めをかけるような、刷り込みというのはできないのか。
- (事務局) それが、パチンコ屋さんのデザインで。どこにいても、このデザインで、どこどここのパチンコ屋だとわかるということで、色は当初より若干抑え気味にしていたのですが、それ以上の厳しい指導ができなかった。やむなしという形です。
- (委員) どうするかですが、芦屋市は全域に景観地区をかけている。周辺の環境からはみ出すものは、禁止としていて、それでいくつも、建物を止めています。裁判で負けるのではと心配していたのですが、非常に丁寧に手順踏んでいるので、相手方のディベロッパーも結局、裁判しても難しいということで、訴えないので、撤退する。だから、市全域に景観地区だと、すごく効いている。そんなことも含めて、もし変なものが建つのであれば、「周辺の環境から逸脱するものはだめだ」という一言で、かなりコントロールできるので、それも検討課題かと思います。

(委員) 今後、そういうことも視野に入れて、どのタイミングでそういったことを取り組むか、またこれからの調査なんかも必要になってくるでしょうし、計画の推進プログラムにあわせてということになると思いますが、ぜひ検討していただきたい。

(委員) ぜひ景観地区を上手く使っていただきたい。

(委員) ワークショップなどを将来の子どもたちとか、もう少し若い家族とか、そういう方たちに向けても、これからの景観とか、住宅に対しての合意形成みたいなことも、重要ではないかと思った。実際に市民からの意見を踏まえていける機会になるかと思う。

(委員) アンケートを基にしてアクションを起すということができればいいですね。せっかくアンケートして、その結果だけ分析して、データ公開してそれで終わりでは、もったいない。

(事務局) アンケートはできるだけイメージがしやすいようにという辺りと、市民と中身のやり取りが共有できるような内容にもう1回見直して、させていただきたいというふうに思います。

(2) 第二次栗東市緑の基本計画（原案）について

○説明概要

- ・計画の概要、基本方針について説明。
- ・実現させるための目標施策について説明。
- ・緑化重点地区、計画の推進体制について説明。

○意見概要

(委員) 内容的には、非常に結構なことだと思いますが、前の議論で街路樹の話がありましたが、努力目標的なことで、記載があると多分いつも頭の片隅によぎるので、条件が進めばそれがはまる可能性がある。上手くいけばやっていただきたいという主旨です。

(事務局) 街路樹や緑地帯を整備するといったところも含ませていただいている。ただ、もう一つ先に進んだ、管理マニュアルをつくるとかは難しい。

(委員) それは市民の方々と協議しながらでないといけないので、当面は目標だと思う。

(委員) 市民の努力を褒めるような制度ができないか。お庭をまちに向けて、ちゃんと整備しているとか。

- (委員) 褒めるだけ。市民の人が競って自分の庭をきれいにするとか。庭のコンクールなんかもあるが、大々的なイベントにするとしんどいかもしれないから、褒めるぐらいでいいのではないか。
- (委員) 今のこの計画の中では、基本方針の5の中に、緑の道の保全ということで、挙げていただいていますけれども、保全だけだと消極的過ぎないかなという気も少しする。
- (委員) それぞれ立場によっては、考え方もあると思いますけど、やることでやりがいが出てくるようなものを作ってもらうということだと思います。
- (委員) かなりいい形で出来上がっているなどは思っている。
- (委員) 守る項目でこの間は教育行政に任すとか、農政課に任すとか、調整するとか、「書いたらいいわ」というように思われはしないかと。ほとんど都市計画のほうとしては、やらないので。
- (事務局) これは、教育行政のほうも農林課とも調整済みです。
- (委員) ちゃんと各行政部門が協力して、これを実現しますと。推進体制のところを、もうちょっと強調してもらって、ということですね。
- (委員) 基本方針の5のところの生き物調査。栗東市でも、びわ湖から離れたところまで、色んな魚が上がってきたりとか、市民にとっては、こういう環境があるってことは、すごく誇りにできることだと思う。どこでそういうのを見られるかとか、触れられるとか、そういうことも含めて、市民の方にお知らせができるといいなと思いました。
- (委員) 緑と言っても、そういう自然環境全般を扱っているというふうに、捉えていますので、特に河川環境というのは、ずいぶん改善されてきていますね。我々の小さいときというのは、川で魚を捕るというのは日常だったのですが、一旦それが途切れてしまって、またそれが戻ってきているのだけでも、子どもの遊びとして、もう忘れられてしまっている部分があるので、そういう自然と親しむ場はたくさん用意されているのに、活用されてないということが多い。ぜひともそういうところにも、目を向けられるようにですね。
- (事務局) 最近は一級河川もすべてブロック積み整備ですので、この計画で謳いこんでいる川イコール緑という扱いには、現場ではなかなかならない。ゲリラ豪雨に対応できる頑丈な護岸を整備されていくという現状がありますので、その辺りの中でも、水的

には、環境的には、非常にきれいになってきているということから、色んな魚が上
がってきているのかなと。

(事務局) 野洲川、国の直轄河川などは、親水的な、いわゆる子どもたちが観察ができるよ
うな、構造にしていきたいと思いますというそっちの考え方がありますので、そのところ
では、そういう部分もあるのかなと思います。

(委 員) 栗東市の広報以外の広報として、びわ湖放送とかで栗東市のそういうビオトープと
か、行事とか含めて、先ほどの緑の話も含めて、他の市町村と比べて、映像時間と
いうのは、栗東は少ないと思う。例えば、ピワマスにしても湖南が出たら、栗東の
ほうも遡上しているはず。あらゆるものが状況をお知らせするという事にな
ると思う。愛する栗東、風格のある栗東を意識づけていくと思うと、絶え間ない努
力だと思う。だから、広報とも、先ほどの「守る」話と一緒に、連絡してもらって、
PRするようにしたらいかがなものかと。

(委 員) メディアの中でも市が出しておられる広報なんかは、もっと活用すべきだと思う。
その中で、栗東ってこんなにすごいのだぞという、市がもっとPRしてもいいと思
う。それがひいては住民の方のアイデンティティにも繋がるし、プライドにも繋が
っていく。他の電波系のメディアは、お金がかかるだとか、なかなか難しい部分も
あるし、範囲が広いだけに、栗東だけを特別視してというのは難しいと思う。

2. その他

(1) 風格都市りっとう景観・緑化啓発プロジェクトについて

○説明概要

・りっとう景観図鑑の写真の応募状況と景観を考えるウォーキング&写真講座について
説明。

○意見概要

(委 員) ウォーキングもさることながら、写真教えていただいたりして、無料で参加でき
るのだったら、いいなと思って、私も何とか時間が都合できるといいのですが。
ぜひPRのほうに力を注いでいただければと思います。

以上